

第三次 多賀城市環境基本計画 2021



はじめに

本市は、狭小な市域でありながらも、豊かな自然に恵まれ良好な環境が維持されています。北部を中心に緑豊かな樹林地などの環境が残存し、北部から西部にかけて加瀬沼、砂押川や七北田川とそれに挟まれて存在する水田地帯など、良好な水辺環境も存在します。国道や県道、高速道路、鉄道網などの交通ネットワークの整備が進み都市化が進行しながらも、大気や水質などの状況などは概ね良好に保たれています。

北部を中心に残存する緑豊かな環境は、その多くは多賀城跡附寺跡などの史跡群と一体となって保全されてきたもので、市を特徴づける歴史的風致を形成しています。オオタカやアオバズクなどの鳥類に代表される貴重な動植物の生息地にもなっており、今後も史跡群とともに保全していくことが望まれます。

また、河川や水田など北西部の水辺環境は、豊富な水生生物や水鳥の生息地となっています。

七北田川や砂押川ではニホンウナギやアユなどが、遊水地や水田地帯ではチュウサギやヒクイナなど水鳥の生息が確認されています。現代に生きる私たちにはこれら良好な環境を維持するとともに、より良い環境を次世代へ引き継いでいく責務があります。

奈良時代に当時の国府が置かれていた多賀城に赴任したとされている大伴家持は、自身も編纂に深く関わったと言われている「万葉集」の中で「雁(かり・ガン)」という水鳥の歌を6首詠みました。かつて七北田低地の水田には、シジュウカラガンという雁の一種が冬季に飛来してきていたという記録があります。シジュウカラガンは環境に敏感でより良い環境の土地に飛来すると言われており、環境変化と共に多賀城に飛来することはなくなり、日本でもほとんど見られなくなりました。しかし、近年様々な関係者の尽力によりシジュウカラガンの越冬は復元しつつあり、令和3年1月には約90年ぶりに多賀城で確認されました。

本市は文化を中心とした文化交流拠点としての整備・施策を展開し、歴史的風致の維持向上に取り組んで来ました。

現在は、多賀城碑に刻まれた多賀城創建である西暦724年から1300年を迎えるのに併せて、多賀城跡の正面にあった外郭南門である「多賀城南門」や築地塀の復元と周辺環境の整備を行っています。

かつて東北地方全体を治める政治・軍事・文化の拠点であった史都多賀城を象徴する「多賀城南門」が復元されている今、シジュウカラガンがまた多賀城の土地に飛来できるような環境を将来に遺すとともに、私たちが誇れる東北随一の文化交流拠点「多賀城」を創っていきましょう。

目 次

第1章 計画の基本となる事項

1 計画の目的と策定背景	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の対象分野	4
4 計画の期間	5
5 計画の推進体制	6

第2章 目指すべき環境の姿

1 国際社会及び国の動向	10
2 計画改定の新たな視点	13
3 目指すべき環境の姿	17

第3章 基本目標と対応する施策

1 施策の体系	20
2 目標と施策内容	21
3 重点課題	36

資 料 編	41
-------------	----